

飲酒運転撲滅宣言企業 筑紫農業協同組合



○ 筑紫農業協同組合様の紹介

J A筑紫は、昨年40周年を迎えた筑紫地区（4市1町）の地域に根差した総合事業所として組合員（含准18、803人）・利用者の信頼に応えるため健全経営と基盤強化を経営方針に掲げ各種業務を推進しています。

また、全国700あまりあるJAの中から、地域貢献、ファンづくり、組合組織の活性化などが評価され、審査の極めて厳しい「特別優良農業協同組合表彰（全国2つのJAが受賞）」を平成25年3月全国農業協同組合中央会通常総会において受賞しました。

企業HP

<http://www.ja-chikushi.or.jp/>



○ 飲酒運転撲滅に向けた取組事例

- ① 平成22年7月に全職員から飲酒運転撲滅の誓約書の提出を受け、その後、平成25年9月に飲酒運転撲滅対策資料を配布するとともに、再度、全職員から飲酒運転撲滅の誓約書の提出を受けました。
また、平成21年4月から運転前のアルコール検知器による検査を行っています。
- ② 平成21年4月から飲酒を伴う懇親会等を行う際は、実施内容や実施にあたっての指示、注意事項等を記載した計画書の提出を行っています。
また、毎月全職員が不祥事防止のために作成チェックし提出する「JA筑紫職員行動（基準）自主点検表」の12項目の1つに、飲酒運転「3ない運動」である、飲んだら乗らない、飲むなら乗らない、乗る人には飲ませないをチェック項目としています。
- ③ 平成20年12月から役職員の名札の裏面に飲酒運転撲滅のステッカーを装着しています。
- ④ JA筑紫本店の出入口には飲酒運転撲滅ののぼり旗を、グラウンドフェンス及び出入口の県道沿いのフェンスには横断幕を設置しています。
この他、交通量の多い国道・県道沿いにある支店、事業所6ヶ所のフェンスにも横断幕を設置しています。
- ⑤ 毎年実施されている福岡県交通安全管理協議会主催の交通事故防止コンクールにおいて、職員及びその家族から交通安全及び飲酒運転撲滅の絵画等を募集し、本店玄関にその作品の展示を行っています。
- ⑥ 安全安心まちづくりキャンペーン・飲酒運転マイカーローンの推進を行っています。
申込者には、高齢者への思いやりを基調とした安全運転、飲酒運転3ない運動の実践、地域防犯の一翼を担うこと、更に平成26年からは危険ドラッグを使用しないことを守る誓約書を提出していただいています。
また、この1件の申込みに対し、1,000円相当の交通安全や防犯グッズを筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会に贈呈しています。



名札の裏面には、「飲酒運転撲滅 職場の絆と家庭の絆」などと書かれています。



飲酒運転撲滅のポスターやチラシを掲示している場所にアルコール検知器を設置し、アルコールチェックを実施しています。

○ 筑紫農業協同組合の方にインタビューに答えていただきました！！

Q 飲酒運転撲滅のための取組を始めたきっかけは何ですか？

A 平成18年8月福岡市東区海の中道大橋で発生した幼児3人が犠牲となった飲酒ひき逃げ死亡事故を契機に全国的に飲酒運転撲滅気運が高まり飲酒運転による交通事故は減少しましたが、「飲酒運転は犯罪」と言われながらも現在に至るまで飲酒運転で逮捕報道される事案は枚挙に遑がありません。

飲酒運転をなくすためには、運転者の自覚とあわせ、飲酒運転をさせないための周囲の取組が不可欠です。

JA筑紫は、経営理念に「地域貢献活動を積極的に展開する」ことを掲げていますので、まず職員の飲酒運転撲滅の醸成を図りつつ、平成20年度から地域社会からも飲酒運転者をなくすため地域貢献活動として警察と連携を図りながら飲酒運転撲滅のための各種施策を実施するようになりました。



職員の家族が描いた交通安全ポスターを本店玄関に展示しています！

Q 飲酒運転撲滅のための取組を行うようになって、従業員に意識の変化はありましたか？

A 個人で飲酒する以外は、必ず『飲酒を伴う研修会・懇親会等実施計画書』が提出されますし、ハンドルキーパーを指定している懇親会等が見られるようになりました。

また、深酒をする職員が少なくなったように思われますし、前日飲みすぎたと思う職員のタクシーによる出勤が見られるようになりました。

飲酒する際、職員間で飲酒運転撲滅の話が出るようになっていきます。

普段から横断幕を設置している他に、土日祝日、毎月25日の飲酒運転撲滅の日にも県道沿いに飲酒運転撲滅等ののぼり旗15本掲出しています。
また、平成26年は飲酒運転撲滅キャンペーン期間、年末の交通安全県民運動期間中にも掲出しました。



Q 飲酒運転撲滅に向けたメッセージや今後取り組んでいきたいことをお聞かせください。

A 年間を通じた交通安全運動や飲酒が多くなる人事異動期・行楽期・年末年始等については、機会がある毎に意識を啓発するため、全職員に対して交通安全と飲酒運転撲滅に関する通達（回覧）を発出して、飲酒の影響を正しく理解させ「飲酒運転は犯罪・飲酒運転は絶対しない・させない・許さない」を徹底させたいと思います。

引き続き、「安全安心まちづくりキャンペーン・飲酒運転マイカーローン」を継続し、収益の一部を地域住民の飲酒運転撲滅を図るための施策等に充てたいと思っています。